

第6回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年7月14日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年7月14日（金）午前11時18分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
9番 原田 素代君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 岩本 武明君 保健福祉部参与兼介護保険課長 藤原 康子君
赤坂支所長兼市民生活課長 黒田 靖之君 熊山支所長兼市民生活部参与 入矢五和夫君
吉井支所長兼市民生活課長 徳光 哲也君 市民課長 和田美紀子君
協働推進課長 塩見 誠君 環境課長 大窄 暢毅君
社会福祉課長 国正 俊治君 子育て支援課長 戸川 邦彦君
健康増進課長 谷名 菜穂子君 熊山支所市民生活課長 稲生真由美君
赤坂支所健康福祉課長 中永 光一君 熊山支所健康福祉課長 井本 輝夫君
吉井支所健康福祉課長 石原万輝子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主任 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

九州のほうの豪雨が、何ともはや3週間を超えるという深刻な事態で、本当に心配をしております。赤磐でも、社協を中心に災害義援金のほうも取り組んでくださってるようです。そういう状況の中ではございますが、今日は第6回の厚生常任委員会の開会をいたします。

先立ちまして、友實市長の御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

先ほど委員長がおっしゃいましたように、九州のほうの豪雨では本当に痛ましい被害が起っておりまして。赤磐市のほうでも、AMD Aに派遣している職員の派遣、あるいは義援金の募金箱を設置するなどの協力をさせていただいているところでございます。御報告もさせていただきます。

そういったところの中で、第6回厚生常任委員会を皆様大変お忙しい中でお開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日の協議事項でございますけれども、この6月定例議会で御議決いただいた事業を含めて、事業の進捗状況について御協議をさせていただいたところでの開催でございます。

そして、この後でございますけれども、私、他の公務、というのも、岡山県下の市町村長が集まったの意見交換会に御招待いただきまして、赤磐市の実情等の意見を言わせていただくということで参加を予定させていただきました。ということで、この後退席をさせていただくこととなりますけれども、御理解のほうよろしくお願い申し上げます。

それから、もう1つ、皆様に報告をさせていただきます。

去る7月9日でございますけれども、昨日の産業建設常任意委員会でも御報告させていただいたんですが、一時期に時間雨量40ミリを超える集中的な雨がありました。その雨の影響で、長尾地区、両宮川という一級河川がございますけれども、この長尾地域の両宮川の護岸が、長い距離にわたって、右岸、左岸、合わせて200メートル少々の距離でございますけれども、崩落しております。岡山県管理河川ではございますけれども、赤磐市にとっても大きな痛手になっております。出水期で、農業用水等で水が重要な時期に差しかかっておりますけれども、応急復旧含めて岡山県と密に連携、連絡を取り合って、支障のないように対応をしていきたいということをお報告させていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

私のほうからは以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。

まず最初に、事業の進捗状況について執行部のほうの説明を求めます。

ごめんなさい。そしたらじゃあ、市長の退席です。

○市長（友實武則君） よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） はい。

〔市長 友實武則君 退場〕

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長、済いません、お願ひします。

○市民生活部長（作本直美君） では、市民生活部といたしましては、資料に沿ひまして、市民課のほうから制度改正の情報提供について、それから協働推進課、環境課のほうから平成29年度の事業の進捗状況について、担当課長より御説明させていただきます。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（原田素代君） 和田市民課長。

○市民課長（和田美紀子君） それでは、厚生常任委員会資料、市民生活部の1ページをごらんください。

高額療養費の上限額の変更について御説明をさせていただきます。

今回、御用意いたしました資料は、厚生労働省のリーフレットになります。

表題にありますように、70歳以上の方々の高額療養費の上限額がこの8月から変更され、下の段の表、赤枠で囲ってありますが、そのように変更となります。高額療養費とは、リーフレットの中段にありますように、一月に支払った医療費が高額になった場合に、それぞれの世帯に決められた上限額を超えた分を払い戻すという制度になります。上限額は所得区分に応じてそれぞれ異なっておりますが、下段の表を見ていただきまして、例えば現役並み区分ということになりますと、外来では上限額が4万4,400円だった方、この方々は5万7,600円になります。また、1段下がりますと、ピンクの一般区分で一月、外来が1万2,000円だった方は、1万4,000円になります。また、これに入院があった方については、上限額が4万4,400円だったのですが、これが5万7,600円になるというふうに表示を見ていただければと思います。この5万7,600円という、例えば上限額ですが、これは70歳未満の所得区分が同等の方々と同額になったという変更になりますが、国はこのように70歳以上でも負担能力のある方々に、医療費をこれまでより多く御負担いただくことで、医療保険制度の維持と世代間の公平を図るという目的で制度改正を行うことになったものです。

この制度改正の周知につきましては、該当となる方々へは直接こういったリーフレットを入れて通知を行います。また、既に広報あかいわ7月号にも、ページ半分ほどを利用しまして周知を図っておりますが、何分制度が大変複雑なこともありますので、もし市民の方々から御相談などがございました場合には、担当市民課、支所の市民生活課なりの担当のほうにお問ひ合わせいただきますよう、何とぞよろしくお願ひいたします。

簡単になりますが、御説明は以上です。ありがとうございました。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、協働推進課より3件の御報告をさせていただきます。

先ほどの市民課の資料の次、3ページをごらんいただければと思います。

まず1点目といたしまして、市民活動実践モデル事業であります。この事業につきまして協働のまちづくりを推進する目的といたしまして、市民活動団体などの皆様から地域課題の解決につながる事業を募集いたしましたもので、今年度、5事業を採択いたしまして事業展開をされておりますので、その内容につきまして御説明をさせていただきます。

そこの表にあります、まず一番上ですが、桜が丘東青年会さんにつきましては、夏休み防災キャンプを予定をいたしております。この団体の代表の方は、桜が丘東にお住まいであります岸本圭司さんが代表をされております。内容的には、防災意識の向上と生きる力の育成のために、宿泊の防災体験を実施するものであります。今年度につきましては、特に、防災キャンプのノウハウ等をリーフレットにまとめまして、1,000部程度作成をいたしまして、赤磐市内の地域団体のほうに配付する予定にいたしております。

2番目に、赤磐市野生動植物調査会につきましては、動植物調査を行います。これは、山陽地域の波田善夫さんが中心にされております。ここにつきましては、自然資源に対する関心を深めまして、資源の価値の再認識をするため、市民参加のもとに赤磐市生物目録等を作成するものでございます。

3番目に、笹岡の里の漆を守る会は、漆の復活事業といたしまして事業を考えておられます。これは、赤坂地域の坪井恒久さんが中心になって行っております。内容的には、地元産の漆の保護と利用価値を高めるため、また原木の漆の植栽管理を市民参加によりまして行いまして、漆について広く市民の方々に知っていただく講演会等を実施をされる予定になっております。

4番目のほうですが、ハッピーライフ創造塾につきましては、赤磐市バラ色未来創造大学を予定をしております。これは桜が丘東にお住まいであります石戸美鈴さんが中心に行っております。これは、少子・高齢化の中で、シリーズ化した講座を通じまして、自分磨きと生涯学習の礎を築くということで、人づくり、地域づくりについて事業を展開する予定にしております。

一番下であります、わくわく岡山さんは、赤磐発福島ひまわり里親プロジェクトを予定しております。この中心的には、熊山地域の萩原潤彦さんが中心に事業を展開しております。内容的には、市内の小中学校、具体的には桜が丘中学校と東小学校であります。ここでヒマワリを育てまして、福島へ送ることによりまして心のきずな育成や、昨今よく問題になっております福島からの避難者へのいじめの防止啓発を図る予定にしております。また、福島の方をお

招きいたしまして、講演会等も予定をしております。

以上、5つの事業につきまして、今年度、市民活動の実践モデル事業を行う予定にいたしております。

補助金といたしましては、一番下にございますように、各団体20万円を予定をいたしております。

1ページはぐっていただきまして、これは、第3回の赤磐市男女共同参画セミナーの御案内をさせていただければと思います。

その一番上に書いております太い字であります、学校や職場での性の多様性につきましてという表題で、8月17日の木曜日、中央図書館で岡山大学院の教授であります中塚幹也さんをお迎えをして開催の予定をいたしております。内容的には、昨今いろいろ話題になっております性同一性障害やLGBT、これは性的少数者のことを総じていいですが、それにつきまして、心と体の性が一致せずに性的違和感を持ちながら生活をしている方につきまして、その多様性を認めながら、一人一人が生き生きと過ごせる町につきまして考えていきたいという講座を予定をさせていただいております。

1ページはぐっていただきまして、5ページであります、これは毎年協働推進課のほうで募集をいたしておりますが、人権標語の募集につきましてお知らせをさせていただければと思います。

これは、人権につきましての理解と認識を深めるとともに、市民一人一人の人権意識の高揚を図ることを目的としております。標語のテーマといたしましては、人権にかかわります全てのものをテーマといたしまして、赤磐市在住、在勤、在学の方の一般及びそのほか、別途小中学校の生徒さんにも募集を行っております。募集後、入賞者につきましては、そこに5番の(1)にございます、人権を考えるつどいにおいて表彰をさせていただく予定にいたしております。今年度につきましては、12月3日の日曜日に中央公民館のほうで開催を予定をしております。そのほか、平成30年度版の人権啓発、カレンダーに掲載であったり、1月に開催いたします人権啓発の作品展に皆さんの標語を展示する予定にいたしております。この標語以外に人権にかかわりますものとして、人権啓発のポスターとか作文とかの募集も、別途小中学生の生徒さんを対象に募集を行う予定にいたしております。

以上、協働推進課から御報告をさせていただきます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。

資料、続きまして、7ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

赤磐市環境センター、エコプラザあかいわにおける障害者福祉サービス実施事業所への業務

委託について、現在の状況等の御報告でございます。

従来から、環境センターにおきましては、ごみの焼却だけでなく、さまざまな取り組み、例えば環境に関する教育でありますとか、ごみの再生、減量化への取り組みなどを行ってきているところでございますが、本年4月に障害者総合支援法に基づきます就労継続支援の一環といたしまして、センター内の一部の作業、こちらのほうにつきまして、A型事業所及びB型事業所への委託を行う事業を開始したところでございます。

ここで、就労継続支援とはどのようなものと御説明させていただきますと、簡単には一般企業等で雇用されることが困難な障害者の方に、働く場の提供や知識や能力向上のための訓練などを行う支援のことでございまして、A型事業所は一般企業への就職までの、比較的段階が浅い方、それからB型事業所につきましては、そのA型に比べてもう少し段階を経る必要がある方を雇用し、または通所等により支援を行う事業所のことでございます。

2の事業概要をごらんください。

まず、A型事業所についてでございますが、こちらは、西山ファームさんにプラスチック製容器包装の異物混入除去、それからペットボトルの分別作業、こちらのほうを委託しております。いずれも、朝の8時半から夕方16時30分まで、プラスチック製容器包装分別につきましては、毎週月、火、水、木曜日に、支援員の方が来られますが、支援員の方を除きまして3人の方に、それからペットボトルの分別作業につきましては、毎週火、金曜日に同じく2人の方で作業を実施、お願いしております。

次に、B型事業所についてでございますが、こちらは2つの事業所、ワークス太陽の家さんとそれから第一事業所わかたけ作業所さんに、施設それから場内の花壇の管理、清掃及び草取り作業をそれぞれ1日2時間。ワークス太陽の家さんにつきましては、毎週火曜日、わかたけ作業所さんは、毎週金曜日のいずれも月3日、支援員さんを除きまして8人の方で作業をお願いしております。

事業開始から現在における状況でございますが、いずれも大変順調に進んでおるところでございます。だんだん作業員さんも作業になれてきたということもございまして、当初の目的であります働く機会の確保や、訓練等能力向上、こちらのほうが図られているものと思っております。また、プラやペットの異物混入率、こちらのほうも適正に目標値に達しております。また、花壇管理におきましては、センターの芝生広場、こちらのほうの雰囲気がちよっと変わったり、施設も明るさが増したといったように感じているところでございます。

なお、先ほど簡単に御説明させていただきましたが、就労継続支援、A型、B型事業所の詳細につきましては、下に注釈を書かせていただいております。後ほど御参照いただければと思います。

以上で環境課の御報告とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 市民生活部は以上ですか。

○市民生活部長（作本直美君） 以上です。

○委員長（原田素代君） じゃあ、とりあえずは委員の皆さんのほうには、この市民生活部の何点かについての御質問などありましたらお願いします。

別に順番は構いません。お尋ねしたいことがありましたら、どうぞ。

よろしいんですか。

1つ、私のほうから、教えてください。

5ページの標語の募集のことなんですが、選定委員さんというのはどういう方たちが入ってらっしゃるんでしょう。

○協働推進課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 選定委員の方につきましては、人権擁護委員と社会教育委員の方にそれぞれ4名ずつ、合計8名の方をお願いをいたしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） そうですか。人権擁護委員と社会教育委員。

ありがとうございました。

じゃあ、皆さんのほうから特別ないようですので、続いて保健福祉部、お願いします。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 続きまして、保健福祉部より各種事業の進捗状況について、それぞれ担当課長のほうから御報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい。国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 私のほうからは、社会福祉課、福祉事務所のほうに設置しました2つの相談機関の受け付け状況などを御説明させていただきます。

保健福祉部資料1ページのほうをごらんくださいませ。

まず1つ目は、子ども・障がい者相談支援センターの活動状況でございます。

上半分につきましては、関係機関との連携図をお示したもので、上の四角の中の右側の部分が子ども・障がい者相談支援センター、障害者基幹相談支援センターと子育て世代包括支援センターをあわせて運営しているものでございます。

下の表、申しわけございません、若干見にくくて、もう少し工夫が必要なところ現段階ではこういうふうになってしまいまして、見にくいんですが御説明させていただきます。

まず、縦に見ていただきまして、相談件数、これは相談の延べ件数でございます。それから、もう1つ横に行きまして相談者総数、これが実人数ということになります。さらに、その

相談者数の総数のうち、新規に相談を受けた方が次の列となっております。

相談方法につきましては、来所、電話、訪問、その他ということで数をとらせていただいております。

それで、各月の、3段書きになってございます、一番上が子育て世代包括支援センター、その次が障害者基幹相談支援センター、2つあわせたのが黒い網かけがかかった部分となっております。特徴といたしましては、確実に相談件数が伸びてきております。障害者のほうにつきましては、精神、発達の方の、お一人の方が何度もかけてる傾向がありますので、数が多いですけど、実人数が余り多くならないという傾向です。

それからもう1つ、子育て包括のほうにつきましては、延べ件数で申しまして、4月8件、5月14件、6月23件と徐々に周知されてきたということが言えると思います。相談の方法につきましては、圧倒的に電話の回数が多いございまして、そのほかは来所によるもの、訪問によるものというものがございまして、その他につきましては、メールとか関係機関との連携というものでございまして、市民からの相談の拠点として認識されてきてるということが、確実に数字としてあらわれているものでございまして、相談や情報の収集が、今後も十分図れていくように努力してまいりたいと思っております。

また、保健、教育を初め、子育て関係、施設、福祉関係機関との連携強化をさらに図ってまいりたいと考えております。

2ページをごらんください。

これも前回お配りしたかもしれませんが、配置してる職員の名簿でございます。

基幹相談支援センターにつきましては、下3人、川西、矢吹、河野と、これは委託先の相談員でございますが、こちらのほうが常駐体制となっております。川西、矢吹につきましては1日ずつとなっております、こういう体制でございます。

それから、子育て包括支援センターにつきましては、中ほどの浜田、金丸、柴原、この3人が新たに増員をした職員でございます。非常にコンパクトな場所ではございますけど、内部でも情報共有を図って適切な相談が機能し始めたところでございます。また、連携を図るためにも、相談支援システムの開発についても、今研究を始めてるところでございます。

続きまして、3ページをごらんください。

生活困窮者自立支援事業でございます。

まず、こちらもちよっと申しわけありません、わかりにくくて、頑張っって説明したいと思っております。

まず、上半分でございます。これは、生活困窮者自立支援事業全体のイメージを書いたものでございまして、その一番真ん中の四角のところ、暮らし・しごと応援センターあすてらすという、これが社協委託でございまして、以前説明しました自立相談支援事業、家計相談支援事業を委託で実施しております。

その四角の中の右下の部分、緊急一時支援事業につきましては、社協さんが独自に、食糧支援とか中間的就労とか貸し付けの事業を社協事業としてあわせてやっているとというふうに御理解をください。その周囲には、市役所、福祉事務所が直接やってる、右側です、住宅確保給付金事業があったり、その下に岡山・ホームレス支援きずなさんに委託してる一時生活支援事業、それから、県を通じてワーカーズコープさんに委託してる就労準備支援事業などがございます。こういうものがしっかり連携をして、赤磐市のセーフティーネットをつくっていかうものがございます。

下の表をごらんください。

相談件数でございます。

まず、新規相談件数10、10、9、29とあるところです。これが実人数でございます。それから、ずっと右のほうにいていただきまして、延べ相談件数30、42、67、139というのが延べ人数でございます。お一人の方に対して何度も相談してるというものでございます。29件のうち相談のみで終わりました件数が8件、それから他制度につないだのが1件、これ済いません、3カ月の合計のところを読んでおります。他制度につないだというのは、生活保護の申請に至ったというものでございます。それから、その29人の方に対しまして、同意をいただいた上でプランを策定していくというものでございます。残念ながら中断したケースも1件ございます。それから、そのプランの作成に至りましたのは、3カ月間、総数で3件でございまして、そのうち2人につきましては、家計相談支援事業のほうの支援をしてるといふふうにお読みいただければと思います。

それから、4ページをごらんください。

これは、社会福祉協議会の組織図となっております。社協事業全体の組織を示したものでございまして、先ほどのくらし・しごと応援センターあすてらすにつきましては、ちょうど真ん中のあたり、生活支援課というところの職員が担当しておりまして、下の福祉事務所のほうに課長の藤岡さん、それから高橋さん、越智さんという3人が配置しておりまして、先ほどの四角で囲まれた部分の仕事、さらには社協さんの事業であります金銭管理等の支援をする日常生活自立支援事業の運営、それから生活福祉基金などもここが担当してあわせてやっているとでございます。

いずれにしても、相談支援が充実しまして、赤磐市のセーフティーネットがしっかりと張られて、市民の生活に寄与してるものと判断しております。

私のほうからは以上です。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長、お願いします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、資料のほうの5ページになります。

子育て支援課からは、赤坂ひまわりこども園の事業についてと、子供の貧困対策に関する整

備計画策定事業についての2点、御報告させていただきます。

まず初めに、赤坂ひまわりこども園の事業についてです。

①になります、建設工事の状況についてです。

建設工事につきましては、現在内装工事の仕上げを進めている状況でございます。今後、電気設備、機械設備、もう配線のほうは建物の中に設置してありますので、これから設備類を設置していく状況でございます。それから、外構工事が行われる予定でございます。外構工事に向けまして、先般、7月6日に、外周を覆っていました仮囲いが外れています。工事のほうも終盤を迎えて、完成も目前となっている状況でございます。

②になります、保護者説明会についてです。

10月1日の開園に向けまして、赤坂地域の3保育園の保護者の方を対象に、石相保育園を6月27日、軽部保育園を7月3日、笹岡保育園を6月22日にお邪魔しまして、保護者の方に説明をさせていただきました。市の方針としまして、10月1日に開園する旨の内容を保護者の方にお伝えさせていただきました。その場で御意見を求めさせていただきましたが、特にはございませんでした。なかなか、保護者の方もその場で意見を伝えるというのは難しいかと思ひまして、帰って御家族の方と相談した上で、また御意見等ございましたら、園長先生を通じて御意見をいただければということもお伝えしていますが、現在のところ、保護者の方からの御意見はいただいております。一応、そういった状況から、保護者の方に対しましても一定の御理解は得られているものと考えております。

③です、竣工式典についてです。

工事の完成も間近となっておりますので、工事の竣工に当たっての式典を計画させていただいております。日程についてなんですが、8月26日の土曜日、午前中に竣工式の式典、午後からは一般向けの施設の開放を計画しています。施設を見学していただくように、午後から時間を設けて、完成した赤坂ひまわりこども園の施設を皆様に見学していただくよう計画しています。竣工式の案内につきましては、また詳細が決まりましたら御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

④になります。

赤磐市立認定こども園設置に伴う関係法令の整備が必要となってきます。認定こども園として設置される赤坂ひまわりこども園について、設置条例及び施行規則が必要となると考えております。また、新たに取り組む事業等もありますので、そういった事業の要綱の制定も必要になるかと考えております。現行法令に関しましては、赤坂地域の3保育園を赤坂ひまわりこども園に統合するという形となりますので、赤坂地域の3保育園を設置条例から削除させていただくような形が必要かと考えております。

建設工事のほうも順調に進んでいる状況でございます。赤坂ひまわりこども園の運営につきましても、今後、保護者の方や地域の方の御意見をいただきながら、実質、開園してからの地

域との連携についても調整をとって進めていきたいと考えております。

また、当然、赤坂ひまわりこども園が開園することによりまして、現行の3保育園が閉園という形になります。また、こちらのほうも、閉園の関係、跡地の関係につきましても、地域の方と調整をしながら対応していきたいと考えております。

以上で赤坂ひまわりこども園の状況についての報告を終わります。

2番目です。

子どもの貧困対策に関する整備計画策定事業について、進捗状況を報告させていただきます。

この厚生常任委員会の資料とは別に、お手元に、子育て家庭アンケート調査への御協力をお願いという形で、アンケート調査の原稿になります。まだ印刷が上がっておりませんので原稿となりますが、アンケート調査をこちらに資料として提示させていただいておりますので、また時間があるときに御確認いただけたらと思っています。

1番です。

第1回の子ども・子育て会議を6月23日に開催しております。

こちらのほうにつきましては、子どもの貧困対策に関する整備計画の策定に向けまして、地域の実情を把握するために、子育て家庭の保護者を対象としたアンケート調査を実施するに当たりまして、そのアンケート調査の調査票の内容と、調査の方法等について、協議検討をいただきました。その中で、子どもの貧困対策に関するアンケート調査ではなく、子育て家庭のアンケート調査ということで、ちょっとやわらかい表現とさせていただくこととなりました。その際、事務局のほうから提示したアンケート調査の内容につきまして協議検討を重ねていただきまして、大分修正が入りました。その修正に関しましても、再度校正したものを委員さんに送付させていただき、校正と確認を重ねてきて、最終的に決定したものが、今お手元に配らせていただきましたアンケート調査となっております。

②になりますが、アンケート調査についてですが、調査対象としまして、18歳以下の子供さんがいる世帯を対象に2,000件を抽出させていただく形とさせていただきます。赤磐市内の18歳未満の子供さんにつきましては、総数で7,291人。その世帯数としましては4,028世帯となっております。約半数の世帯の調査と考えていただけたらと思っています。この調査方法につきましては、その調査票と返信用の封筒を郵送で送付させていただきまして、その返信用の封筒によりまして投函していただいたものを回収するというようにしております。調査の対象期間につきましては、8月1日から8月14日の2週間を期間と定めています。返信用の封筒にもある程度、期日に余裕を持たせております。その期間を過ぎて送付されたものにつきましても、調査の集計ぎりぎりまでは反映させていきたいと考えております。

3番目に、今後の予定を簡単に示させていただいておりますが、9月にアンケート調査の集計、分析をさせていただきまして、10月にその結果を受けて、計画書の素案を作成させていた

できます。その集計結果と計画書の素案につきましては、また子ども・子育て会議のほうで協議検討をしていただきます。そこで幾分かの修正もあると想定しています。また、12月に計画書、最終的に校正したものを第3回の子ども・子育て会議で協議検討していただく予定としております。その後、最終的にでき上がった案につきまして、1月にパブリックコメントを実施させていただきます。その翌2月にパブリックコメントの結果と計画書の最終案を作成して、第4回の子ども・子育て会議で協議検討をさせていただきます。3月に計画書を確定させて印刷という運びで計画をしております。

以上、簡単でございますが、子育て支援課からの報告を終わります。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長、お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課からは、次の6ページ、母子健康手帳アプリケーション、以下アプリの配信について御説明させていただきたいと思います。

まず、1番の導入に至った経緯と目的ですが、近年スマートフォンが普及しておりまして、子育て中の親御さんにとって必要な情報を行政が適切に発信し、必要な人に届ける1つの方法として、また母子健康手帳をより有効活用していただけるよう、母子健康手帳の内容をデジタル化したアプリを導入していくものです。

2番といたしまして、アプリ機能と効果について、簡単に御説明したいと思います。

(1)としまして、妊娠中の健康状態や子供の成長等が手軽に記録できる記録機能により、お母さんが手のあいた好きな時間に記録ができ、写真の張りつけも可能なので、子育て日誌として活用することができます。

(2)、(3)、(6)についてですが、必要な時期に合わせて子供の健診や予防接種、イベントの情報など、その時期のお子さんとお母さんに市から発信して届けますので、サービスが利用しやすくなります。これは、登録した生年月日で対象者を限定して発信することもできますので、対象者外の人には行かないような仕組みになっております。

(4)ですが、子育てで困ったときなど、解決に必要な情報を簡単に検索できる機能があります。子供の医療相談など、手軽に情報を入手することができます。その年齢時期や季節に多い病気や悩み、質問の一覧などが出てきますので、専門医が適切に答えており、信頼性が高く、子育ての勉強にもなります。妊婦さんなどには、その時期のお勧めレシピなどのようなものも、多数情報を提供しております。

(5)は、母子手帳が紛失してしまったときなどは、母子手帳にある記録内容が、アプリに記録できるようになっておりますので、使っていただいている人は、母子手帳のかわりとしても活用できます。大きくなって、子供さんが、もうこのアプリ要らないなというふうに思ったときなどは、パソコンにIDとパスワードを入れたら、その画面がいろいろ出てきますので、それを印刷するようなこともできるようです。

それから、(7)、(8)についてですが、若いお母さんをターゲットにした健診のPRや、行政のPRをすることができます。正式に契約を進めていきますと、アンケート機能などもあり、早目にお母さんのニーズを知りたいというような場合などには活用できます。

3番のイメージ画像はこのようなものです。御参考にしてください。

それから、4番の登録件数ですが、平成29年7月5日現在で36件です。この6月1日から開始しました。約1カ月で36件の登録があったということで、昨日もあと何件追加になったかなというふうにちょっと調べてみたんですが、実人員で42件、兄弟もいらっしゃいますので、延べ人員で47件登録されておりました。保健師のほうが、母子手帳の申請に来られたときだとか新生児訪問とかで訪問したときなどに、このアプリの紹介をこれから進めていくつもりでおります。

それから、5番の事業費ですが、本年度は試行期間ということで、無料で行っております。来年度、もしこれがうまく活用できるということになれば、アプリの使用料として年間30万円程度必要になってきます。

以上、情報提供させていただきます。

健康増進課は以上です。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 資料のほうの7ページをお開きください。

介護保険課からの、この4月から開始いたしました赤磐市介護予防・日常生活支援総合事業についての現状報告をさせていただきます。

この総合事業には、①にあります一般介護予防事業と、②にあります介護予防・生活支援サービス事業を実施しております。

①の一般介護予防事業は全ての高齢者が利用できるサービスでありまして、ア、いきいき百歳体操の集い、イ、一般介護予防教室を実施しております。本日、別資料として、いきいき百歳体操の集い会場一覧表を開示しております。お住まいの身近な場所で、近所の方や親しい人が集まりまして、毎週1回体操を実施しております。体操以外にもいろいろな談話をしたりだとか手芸をしたりだとか、地区によってというか、団体によって活動はさまざまではありますが、百歳体操を50会場で今現在活動しております。

山陽地域につきましては、8月に2地区立ち上げ予定で準備をしておるという状況です。

では、②の介護予防・生活支援サービス事業について御説明させていただきます。

これにつきましては、要支援・事業対象者が利用できる訪問型サービスとして、緩和した基準による訪問サービス、通称名をささえあい訪問サービスとしております。現行の訪問介護相当サービス、そして下段にあります通所型サービスといたしましては、緩和した基準による通所サービスと、現行通所介護相当サービスをこの4月から開始しております。表には事業の内

容についてあらわしておりますので、御参照ください。これらのサービスを行うことで、介護予防と日常生活の自立を支援させていただき、図の下にございますように、状態像にありますように、元気で自立した生活を送ることができる期間をできるだけ延ばしていく活動をと考え、スタッフ、事業所と事業を進めている現状です。

総合事業のうち、緩和した基準による訪問サービスについては、備考欄にありますように6月末現在で利用は1名です。そして、この7月から2名ふえ3名というのが今の現状でございます。

事業を行っておりますシルバー人材センターへは、ケアマネジャーとか、問い合わせは入っていると聞いております、その他にも。ただ、利用者の方とこの生活支援の担い手のマッチングができないケースも幾人かありました。マッチングできない主なことといたしましては、吉井地域の担い手不足ということが1件ございます。この担い手不足につきましては、現在包括支援センターの活動で、この7月から吉井地域で担い手養成講座を行い、吉井地域在住の方を含みまして25名の受講者がおられて、今後開始してまいります。今後は、この担い手養成をいたしまして、吉井地域の担い手不足の解消にはつながると考えております。そして、この4月から要支援で更新を続された方は、担当のケアマネジャーさんが、今までもでございますが再アセスメントをいたしましてケアプランを立てております。現行の訪問介護相当サービスの対象者は、既にサービスを利用している方で利用継続が必要な方、または認知機能とか利用者の身体機能を見て専門的な家事援助が必要な方につきましては、今までございました現行の訪問介護相当のサービスの対象者となってまいります。利用者の状況を見て判断して、現行のサービス利用者が幾分かサービスが漏れてるわけではなくて、要支援1、2、事業対象者の方々は、訪問型サービスはそれぞれの緩和ないし、現行の訪問介護相当のサービスを受けてらっしゃるといのが現状です。

緩和した基準による通所サービスにつきましては、新規に事業指定を行いまして指定をしました。現在は13事業所ございます。備考欄にあるとおりでございます。緩和した基準による通所サービスは、5月利用につきましては24名の方々がその利用をされていらっしゃいました。これら事業の利用につきましては、本当に利用者さん、要支援1、2、ないしは事業対象者さんの方々の状況を把握し、しっかり話をして生活状況を見て支援をしているという状況でございます。

資料の8ページに移らせていただきます。

赤磐市地域見守りネットワーク事業についてですが、この事業につきましては平成27年度から介護保険課のほうで取り組んでおります事業でございます。目的等は、資料にありますように、2段落目の、日ごろから窓口や訪問等で住民と接する機会の多い事業者が、通常業務の範囲において高齢者等に異変を察知した場合、市及び関係機関へ連絡をいただくということで、早期発見、早期対応を図ることを目的として行っております。現在、52事業者との協定締結を

行っておりますが、このたび第4回目の協定締結式を29年8月23日に7事業者と行う予定にしております。今までの52業者の内容なんですけれども、市内の医療機関、金融機関、弁当宅配事業所、新聞販売所、宅配事業所、タクシー、介護福祉タクシー事業所等々と高齢者の生活に密着ないしは訪問をされている身近な方々と締結をさせていただきました。このたびの7事業所につきましては、スーパー等店舗事業者、そして岡山医療生協、そして赤磐市の歯科のほうの中に入っていらっしゃらない、瀬戸町にごぞいます訪問歯科診療の方といたしまして、見守りのネットワークをより幅広く広げてまいりたいと考えております。事業体系図については御参照ください。

以上、介護保険課からの報告を終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） 以上でよろしいですか。

ちょっとボリュームがあるので、それぞれの委員の皆さん、1つずつ御質問などありましたらお願いします。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） この生活の自立……。

○委員長（原田素代君） ページ数を申し上げて。

○委員（保田 守君） 3ページの。これで、対応結果とか方針とかというて、3件、2件とか件数が出とんどですけど、相談件数が後ろへトータルで出とんどですけど、プランを作成して就労者数とか支援終結件数というのは全くゼロなんじゃけど、これは作成はしたけどその先の連絡みたいなのはとれてないということなんですか。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、3件のプランをつくった人は支援を継続しております。何らかの形で自立して終結したものではなくて、現在も粘り強く伴走しながら自立に向けての支援をさせていただいております。終結したものにつきましては、1件は終結、済みません、たしか中断だったかもしれないんですけど、終わってるものが1件ございます。だから、29人の相談を受けまして、1件については終結。支援をするにしましても、御本人さんが支援をすることに対して御同意をいただければ支援は開始できませんので、その同意に向けて努力してる段階の方も大勢いらっしゃいます。申し上げましたように、繰り返しますけど、3人の方とは同意をいただきまして、プランをつくって一緒に自立に向けて頑張ってるという状況でございます。

よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 29件の中で3件は作成しとる、まだ同意をもらってそういう話をしながら作成を進めておる人がおるといことですね。それから、支援の終結の数字がゼロじゃなしに、必ず次は結果が出てくると。まだその段階じゃないということですね。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） おっしゃるとおりでございます、まずはその同意に至るまで、さまざまな問題を抱えています。それから、お考えが、まずその自立の方向に向けて覚悟ができないっていう表現はちょっと不適切かもしれませんが、頑張っていくんだっていうかたい意思を持たないとなかなか頑張れないもので、そういう意思をしっかりと固めて頑張っていきましょうという段階の方が一番多いでございます。今後はこの3人の方もしっかりと支援をさせていただきますまして、自立できるものを目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ほかにありませんか。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 1件だけ、先ほどのアプリの件なのですが、6ページの。

これは、来年度はアプリ使用が年額30万円というのは事業費として出てるわけなんです、個人の方がアプリをダウンロードするときは無料なんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 通信費は要りますが、無料でダウンロードはできます。

○委員（岡崎達義君） それから、このアプリをダウンロードするとき、例えば子供が生まれる、母子手帳をもらったときにダウンロードするという形になるんですか。いつでもできるわけなんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） いつでもダウンロードできますので、先ほど言い忘れたんですが、広報とかホームページのほうにもこういうのができますということで載せさせていただいております。

○委員（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） その他。

○委員（光成良充君） 同じくアプリの件で。

○委員長（原田素代君） はい、光成委員、どうぞ。

○委員（光成良充君） スマートフォンにアプリをインストールして利用するって言われましたよね。これは、母子手帳が交付された後アプリをダウンロードして、多分母子手帳の番号が何かがあるの、そのアプリの中に入れたら個人的に使用ができるというふうになると思うんですけど、これはお母さん本人しか使えないんですか。家族の方、お父さんとか、おじいちゃん、おばあちゃんがそのアプリをダウンロードして、その番号を入れたら、お母さんが更新し

たときに、おじいちゃん、おばあちゃんもそれが見れるというような形になってるのかなというふうにちょっと疑問があるんですけど。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） アプリの番号が共有でできることもできるそうで、共有されてる方も何人かいらっしゃいました。

○委員（光成良充君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、光成委員。

○委員（光成良充君） ということは、母子手帳の番号さえあれば、家族誰でも、お母さんが更新して写真を張りつけたりとかするのがあるということならば、アプリを入れた人は全て、そのお母さんが更新したのが、いうたらLINEでいうタイムラインみたいな、更新していったら見れますよね。そういうような形でお母さんが更新したやつがそういうふうに入ってきて見れるってというような形になってるっていうふうに理解していいですか。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） お母さんの意思で、ダウンロードされた方の意思なので、家族で共有したいということで、御夫婦で共有されてる方もいらっしゃいますし、おばあちゃんと共有されていらっしゃる方もいるようで、共有でうまく育児日記みたいな形で使われてるようです。

○委員（光成良充君） わかりました。

○委員長（原田素代君） 私、その関連で、個人情報はどういうふうに守られるんですか、その場合。

谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 個人情報というか、個人のIDとパスワードなので、その方以外はわからないので、そういうことで。

○委員長（原田素代君） 共有する場合。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 共有……。

○委員長（原田素代君） だから、そのIDとパスワードがみんな、その本人が告知をしたという人に告知をすれば、それで共有できるということですね。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） そういうことです。

○委員長（原田素代君） わかりました。

その他のところで。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 3ページの保田委員が質問したところの一番下のところに相談経路というのを書いてるんですけど、この4月1日に、こういうふう一気にセンター化して、

それからまた社協も入ってこられたり、全体として本当にわかりにくい。だから、相談をどこにしようかということで、相談経路というのが大体こういうふうに本人とか家族とか社協とか民生委員とかその他とか。こういう傾向で、できるだけこちらに集中するように、だんだんとわかってきつつある状況なんでしょうか、3カ月たった中で。全体が大体もう網羅して、すぐ相談できるような状況なんでしょうか。ちょっとそこ。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） おっしゃるとおりでございます、4月に立ち上げたばかりでございます。だから、隅々まで周知できてるかという、まだまだこれからだと思っております。ただ、各地区の民生委員会なんかにも出向いてまいりまして、どんどん宣伝してまいります。それから、行政の機関の中でも、例えば就労の関係で支払いが困難な方とかというふうなところから生活困窮の相談が出ることもございます。庁舎内での連携ももちろんです。そして、社協さんは地域福祉の実践者です。地域の福祉委員さんや福祉団体さんともしっかりつながっています。そういうネットワークをどんどん広げていって、早い段階で支援することで、問題が重篤化しない段階で自立を促していくというふうなことをやってまいりたいと思っております。ちなみに、6月29日には、関係機関を集めたネットワーク会議第1回をしまして、その辺の意思も共有したところでございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかに、委員の皆さんで。

○委員（光成良充君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、光成委員。

○委員（光成良充君） 濟いません、5ページの子育て支援課の子どもの貧困対策に関するところのアンケート調査の件なんです、赤磐市4,028世帯の部分のうち、無作為で2,000人を選ばれたっていうふうに言われましたよね。このアンケートっていうのは、大体どれくらいの回収率があるものなのかなって、どれくらいを見込まれているのかなというのと。今まで、うちの家にも何回かこういう交通関係の調査のアンケートとか、総合政策部のほうから送られてきたことがあるんですけど、大体それがどれくらいあったのかなっていうほうもちょっと疑問に思ったんで質問させてもらったんですけど、よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） アンケートの回収率の推定については、60%ぐらいを想定しています。過去に子ども・子育ての計画を策定する際に、アンケート調査を実施させていただきました。その際の数値が、細かいところまで、濟いません覚えていないんですが、50%台後半で、60%近いものだったと確認しています。今回も60%ぐらいを想定させていただいてお

ります。

○委員（光成良充君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） これ、1回送って返ってこなかった場合があるじゃないですか。送ったところはわかってますよね、こっちは。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員（光成良充君） 再度、返してくださいっていうのはしないんですよ。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 一応、アンケート調査ですので、無作為抽出というところもありますので、再度お願いするという事は考えておりません。

○委員（光成良充君） わかりました。

○委員長（原田素代君） ほかに御質問はありませんか。

どうぞ、保田委員。

○委員（保田 守君） ちょっと教えてほしいんですけど、8ページのネットワークの事業で、今までの業者の人にプラスということなんじゃけど、今までいろいろな結果というもんが出ると思うんじゃけど、どのぐらいの結果が。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 済いません。今までネットワーク、27年8月からさせていただきました。今現在、トータルなんですけど11件、その分で銀行やら、連絡が入っております。その案件についてはやはり、それとか弁当宅配とかなんですけれども、持っていったんだけど御不在であるということで、でもテレビの音が聞こえるけれども反応がないっていうことでありまして、うちのほうに連絡がありまして、うちの包括の職員とかが行かせていただいたりとか、そしてたまたまお出かけになられてたので安心したというケースがあったりとか。それから、銀行とかでありましたら、何回も、毎日ではないですけども、大変頻回に来られていて、ちょっとそこら辺あたり言動的にも心配だということにつきまして御連絡いただきまして、その方が認定をもし受けられていらっしゃいましたら、ケアマネジャーさんとかと情報をあれしなながら、その方の見守り、ないしは、しらせていただいたという案件。そして、コンビニさんから連絡があって、ちょっと来られてお買い物の状況がっていうことがありました。そのケースにつきましては、たまたま赤磐市内の方ではなくて、他の、市外の方ではありましたが、それにつきましても、そこにお住まいの方というか、人がちょっと特定できたので、その市というか町に連絡させていただいて調整をしたということで、件数的には、連絡があった件数が何件といたら11件という少なさではありますが、その場その場で対応をさせていただいてるという現状です。

以上です。

○委員（保田 守君） 今後……。

○委員長（原田素代君） 保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） だんだん、まだふえてくると思うんです。対応を充実させて、一人でも早くいろんなことが発見できるように頑張ってもらいたいと思います。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、私のほうから幾つか質問させてください。

まず、最初の1ページの子ども・障がい者相談支援センターが立ち上がって、結構いろいろ反応があるということなんですけど、1つ気になってる子育て相談の中の相談内容、具体的にどういう傾向があるのか、まずそのことと、最初に質問事項だけ言っちゃいますね。それから、5ページの貧困のための計画策定のアンケートですけど、今ぱっと見せてもらいましたが、18歳以下の子供がいる世帯というのは、ゼロ歳から18歳を想定してるのかどうか。要するに、18歳以下っていうのはゼロ歳も含んだ全ての18歳以下を対象にしてるのかどうか。それから、例えば心配なのは、親がネグレクトの場合、まずまともに記入して下さるのかどうかという心配があります。そういったことは考えてらっしゃるのか。例えば、18歳前後でしたら自分で書けますよね、このアンケートは。そういうことは想定してないようなんですが、あくまでここでは保護者が書くというふうに説明してあるので、その辺の想定をどういうふうにされてるのかなっていうのを聞きたいので、その3点について、まず御答弁をお願いします。

はい、戸川課長。

先に、子どもセンターのほうの相談内容を。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、子ども・障がい者相談支援センターの相談内容についてです。

大まかなところで、発達障害でありますとか、不登校、それから育児の悩みやしつけに関すること、それからその子供さん自体の特性、性格的などに関すること、それから家庭環境に関するところといったところが大きな相談項目と思われれます。実質のところは、一番多いのがやっぱり発達障害に関する相談というところが数字的には多く出ています。

それから、2つ目のアンケート調査に関してです。

まことに申しわけありません。子育て支援課の資料のほうが、(2)の②のアンケート調査についての対象につきまして、18歳以下とさせていただいておりますが、こちらが18歳未満の誤りでございます。申しわけございません。

○委員長（原田素代君） どっちが正しいんですか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 未満が正しいです。

○委員長（原田素代君） 未満が正しい。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） アンケート調査の対象につきましては、29年4月1日現在

で18歳未満の児童という形で抽出させていただいております。生年月日にしますと、平成11年4月2日以降に生まれた子供さんを養育されている世帯を対象とさせていただいておりますので、おっしゃられたとおりゼロ歳からが入っております。

親御さんがネグレクトの状態にある場合、アンケート調査を返していただくというのが難しいであろうということ、それから当然中学生以上の子供さんなら内容も理解してアンケートが書けるであろうというところがございます。

まず、ネグレクトの保護者の方につきまして、このアンケート調査のみをもって、数字はアンケート調査の結果としては出させていただきますが、計画を策定するに当たっては、学校、保育園、その他福祉関係機関につきましては聞き取りで調査をさせていただこうと思っております。まず、その内容については現在鋭意製作中ですので、アンケート調査と並行する形で支援機関ということで調査をさせていただく予定としています。

実際、今回のアンケートにつきましては、子供さんの記載については、アンケートをする予定にしておりません。今、入ってきている情報なんですけど、県が、同じように子どもの貧困に対するアンケート調査を実施されると聞いています。赤磐市のほうでも抽出をされるそうです。それにつきまして、幾分か子供さんのアンケートもさせていただくと、今の時点では聞いております。その結果については、市町村へは返していただくように、今の時点では聞いておりますので、そういったものも計画の中に反映できたらとは思っていますが、県のほうはアンケート調査を3月までに実施するという形になっていますので、県のアンケート調査の結果が、実質、子供さんの内容の反映について、そんなに遅い時期にはならないと思いますので、素案を作成する段階の辺では幾分かアンケートの内容がいただけるものと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 最初のところは、相談内容ですね、想定した内容だなと思っております。今回、子ども・障害者として、この2つの切り口でセンターをつくった目的として、そういう目的からするとさっきの相談内容の傾向っていうのは、うまく連携がとれていると理解していいんでしょうか。まず、そこはどうでしょう。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 先ほど申し上げましたとおり、子供さんの特性でありますとか、発達障害を抱えている子供さんの相談につきましては、そのセンターの中に、委託ではありませんが閑谷福祉会と旭川荘とが常駐されていますので、スムーズに連携が図れているということで御理解いただけたらと思います。

○委員長（原田素代君） わかりました。

あともう1つ、いいですか。アンケートの件ですけど、貧困対策の。その今おっしゃっていたのは、ほかの事業所、幼稚園とか保育園とかいろいろ聞き取りをしますと。それを支援機関

の中にやりますとおっしゃってましたけど、5ページの③の今後の予定でいくと、その支援機関というのはどこに入るとしたらよろしいんですか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） この今後の予定の中の9月、10月のところへアンケートの集計と結果報告というものがありますので、この時期に反映させていきたいと考えています。

○委員長（原田素代君） なるほど、わかりました。

あともう1つ。県のほうの調査は、何か聞いたら、学年を指定しておやりになるように聞いてますけど、それは子供を対象にしてるアンケートだというふうに理解したらよろしいんですか。

はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 今、県のほうの案として、小学校5年生と中学校2年生と聞いています。子供さんもですし、保護者の方も聞いています。

○委員長（原田素代君） わかりました、ありがとうございました。

濟いませぬ、ほかに皆さんありましたら、どうぞ言ってください。

じゃあ最後に、いきいき百歳体操の会場一覧表をいただいたんですが、結構まだこれからってところが多いなと感じますが、例えば一定、この期間の間に、あと残り何%ぐらいまで達成したいとか、そういう意識的な目的はお持ちなんですか。自然発生的にお願いしようと思ってるんでしょうか。その辺の見解を教えてください。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） このいきいき百歳体操につきましては、できるだけ全地区を目的にしております。年間は、目標、スタッフとしては、30ぐらいずつふやしていきたいという思いを持っております。自然云々ということもありますが、このたび老人福祉センターを会場といたしまして、6月、7月にかけてになりますから、まだ数少なくございますが、皆さんに体験をしていただく、いきいき百歳体操に興味はあるんだけど立ち上げまではいかないから、でもしてみたいというお声もありましたので、今年度は老人福祉センターのほうで体験会をさせていただいております。その中で、ぜひとも続けていただきたいという呼びかけもさせていただいてるとともに、やはりこれに関しては進めていきたいという思いを持っておりますので、いろんなところでこの効果っていうものもお話をさせていただいております。そして、先ほど総合事業のお話もさせていただいたんですが、やはり一般の介護予防には、出かけるわという、きょう行くところがあるっていうことはとても大切だと考えておりますので、今後もスタッフ一同、また地域のボランティアの皆さんとか民生委員さんの御協力も得て広げていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） そうすると、いつまでに100%達成したいっていうのは、まだあげてないんですね。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） いつまでと言ったら、30ずつふやしていくと132ございます。ですので、せんだつてが四十何地区なので、ことしの目標が70幾つということになると、二、三年ほどの計画で頑張っていきたいと思っております。どうぞ、皆様方の御協力も得たいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

済いません、偏った質問になりまして。

ほかの皆さんからも、全体を通じて、また改めてございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、ごめんなさい、その他です。

執行部のほうから、その他で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 特にないですか。

じゃあ、議員の皆さんから、何かお尋ねしたいこと。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） ここにあれはなかったな、旧市民病院跡地のその後の、6月議会以降の動きみたいなのが。ちょっと載ってなかった、そう言えば。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） その後ですが、前回お示ししたとおり、順調に進んでおります。6月末まで公募を締め切らせていただいたんですが、5事業所が公募をしてきてくださっております。また、順次、審査のほうを今月末には行って、進めていきたいと思っております。9月の議会には指定管理の指定ということで、またお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○委員長（原田素代君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、以上をもちまして第6回厚生常任委員会を閉会いたしたいと思います。

市長も副市長もおいでにならないので、閉会の御挨拶はないということです。
きょうは本当に御苦労さまでございました。

午前11時18分 閉会